

店舗名 **1** 居酒屋みえ

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。
 ※支給額の算定においては、テイクアウトやデリバリー等を除いた売上高を用いてください。

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

【C区域 6 / 1 ~ 6 / 20分】

【新規開業店（開業後1年未満の場合（令和2年6月2日以降に新規開業））の特例】

開業日			2	1 第1期からの継続申請 第2期からの継続申請 ↑該当する場合「1」を入力
① 3 令和3年1月1日				
開業日～令和3年5月31日※の売上高	開業日～令和3年5月31日※の日数			
② 4 20,000,000 円	③ 115 日	× 0.4	=	④ 69,566 円
※売上高等は全て 税抜き で記入してください。				
千円単位切上				
当該店舗の売上単価				
⑤ 70,000 円				
【上限10万円 下限3万円】				
↓				
当該店舗の売上単価	時短協力日数 (20日)		=	当該店舗の支給額
⑤ 70,000 円	⑥ 5 20 日	×		⑦ 6 1,400,000 円
※定休日・休業日も支給対象です。				
<input checked="" type="checkbox"/> 上記内容で申請します				
7				

※第1期からの継続申請は4月25日、第2期からの継続申請は5月8日。

【新規開業店（時短営業の要請期間中（令和3年6月1日～令和3年6月20日）に新規開業）の特例】

当該店舗の売上単価	時短協力日数		=	当該店舗の支給額
① (定額) 30,000 円	② 8 日	×		③ 9 円
※定休日・休業日も支給対象です。				
※6/21～6/30分は支給単価が変わりますので、6/21～6/30分の計算書に記入してください。				
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します				

※シートには保護がかかっており、色付きのセル及びチェック欄(□)のみ入力可能です。

※□のセルで「チェック」と入力して変換すると、□がになります。

※6/1～6/20と、6/21～6/30で上限額が異なりますので、シートが2枚あります。2枚とも記入してご提出ください。

1 店舗名

申請する店舗名を記入してください。

2 継続申請の場合のチェック欄

第1期、第2期の時短期間を除いて売上高を計算します。継続申請の場合「1」を入力してください。

3 開業日

開業日を入力してください。

4 開業日からの売上高

第1期から継続の場合4/25、第2期から継続の場合5/8、それ以外の場合は5/31までの売上高を記入してください。

5 時短協力日数

該当する場合「20」と記入してください。

6 当該店舗の支給額

このシートと、6月21日～6月30日分のシートの**6**の合計が、当該新規開業店舗の支給額になります。

7 内容チェック 内容に間違いがなければを記入してください。

8 時短協力日数

時短要請期間中に新規開業の場合、時短営業をした日数を記入してください。

9 当該店舗の支給額

このシートと、6月21日～6月30日分のシートの**9**の合計が、時短要請期間中開業の当該店舗の支給額になります。

店舗名 **①** 居酒屋みえ

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。
 ※支給額の算定においては、テイクアウトやデリバリー等を除いた売上高を用いてください。

店舗ごとの協力金支給申請額計算書
【C区域 6 / 21~6 / 30分】

【新規開業店（開業後1年未満の場合（令和2年6月2日以降に新規開業））の特例】

開業日			②	1 第1期からの継続申請 2 第2期からの継続申請 ↑該当する場合「1」を入力
① ③ 令和3年1月1日				
開業日~令和3年5月31日※の売上高	開業日~令和3年5月31日※の日数			
② ④ 20,000,000 円	③ 115 日 × 0.3	=	④ 52,174 円	
※売上高等は全て 税抜き で記入してください。				千円単位切上
				当該店舗の売上単価
				⑤ 53,000 円 【上限7.5万円 下限2.5万円】
				↓
当該店舗の売上単価	時短協力日数 (10日)	×	当該店舗の支給額	
⑤ 53,000 円	⑥ ⑤ 10 日	=	⑦ ⑥ 530,000 円	
				※定休日・休業日も支給対象です。
<input checked="" type="checkbox"/> 上記内容で申請します				
⑦				

※第1期からの継続申請は4月25日、第2期からの継続申請は5月8日。

【新規開業店（時短営業の要請期間中（令和3年6月21日~令和3年6月30日）に新規開業）の特例】

当該店舗の売上単価	時短協力日数	×	当該店舗の支給額
① (定額) 25,000 円	② ⑧ 日	=	③ ⑨ 円
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します			
※6/1~6/20分は支給単価が変わりますので、6/1~6/20分の計算書に記入してください。			

※シートには保護がかかっており、色付きのセル及びチェック欄 (□) のみ入力可能です。
 ※□のセルで「チェック」と入力して変換すると、□がになります。

※6/1~6/20と、6/21~6/30で上限額が異なりますので、シートが2枚あります。2枚とも記入してご提出ください。

①店舗名
 申請する店舗名を記入してください。

②継続申請の場合のチェック欄
 第1期、第2期の時短期間を除いて売上高を計算します。継続申請の場合「1」を入力してください。

③開業日
 開業日を入力してください。

④開業日からの売上高
 第1期から継続の場合4/25、第2期から継続の場合5/8、それ以外の場合は5/31までの売上高を記入してください。

⑤時短協力日数
 該当する場合「10」と記入してください。

⑥当該店舗の支給額
 このシートと、6月1日~6月20日分のシートの**⑥**の合計が、当該新規開業店舗の支給額になります。

⑦内容チェック内容に間違いがなければを記入してください。

⑧時短協力日数
 時短要請期間中に新規開業の場合、時短営業をした日数を記入してください。

⑨当該店舗の支給額
 このシートと、6月1日~6月20日分のシートの**⑨**の合計が、時短要請期間中開業の当該店舗の支給額になります。